

第5号議案

定款変更（案）

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市駿河区丸子三丁目12番52号に置く。

を以下に変更する

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市駿河区丸子六丁目7番4号に置く。